契約関係書類への押印省略に関する手続き要領について

標記につきまして、関連規則が改正されたことから今後下記のとおり実施してまいります。

【省略に関する手続き】

1 提出書類の押印省略

海上自衛隊契約規則等の改正により、別紙に示す書類については押印が省略可能 となりました。なお、従来どおり押印いただいても問題ありません。

ただし、押印省略により事業者の<u>捨印に基づく官側での軽微な書類内容修正が不可能となる</u>ため、誤記・脱字その他の修正に関しては再提出を求めることとなります。その場合は可及的速やかなご対応をよろしくお願いします。

2 細部手続

押印を省略した書類は真正性を求められており、事業者が正式に作成・送付されたことを確認する必要があることから、押印を省略した場合には以下の手続きに従い提出をお願いします。

(1) 郵送による書類提出

提出書類のほか、別紙様式に示す押印省略書類確認書を作成し、合わせて送付とします。

(2) 手交による書類提出

提出時にはあらかじめ別紙様式に示す押印省略書類確認書を作成し、契約課担 当者に手交する際押印を省略した書類と合わせて提出をお願いします。

(3) 新規参加事業者

新たに応札される事業者におかれては、本人確認情報(氏名、住所等及びその根拠資料としての運転免許証の写し等)を求められていることから、コピーの提出をお願いします。

3 その他

- (1) 押印書類の提出を妨げるものではなく、<u>押印書類については、従前のとおり上</u> 記の手続きを必要としません。
- (2)押印省略は令和3年度から開始されたことから、本要領は暫定的な処置であり、 規則の改正等により手続きの変更が生じる可能性があります。

最後になりますが、事業者の皆様におかれましては上記手続きの実施に際し、ご理 解ご協力をよろしくお願いします。

契約関係書類一覧

提出書類名	押印省略	省略条件
同等品承認申請書	可	
入札・見積書	可	別紙様式に示すと
請書	可	おり。
契約に関する変更届	可	
履行期限猶予申請書	可	
着手・終了届	可	7 m
撤去品(発生材)調書	可	不要
前金払(概算払)について(依頼)	可	別紙様式に示すと
前金払(概算払)申請書	可	おり。
前金払等担保提出書	可	不 要
前金払等担保受領書	可	別紙様式に示すと
		おり。
常続的公示に対する新規参入申請書	可	
コンプライアンス要求事項確認書	可	不要
インセンティブ契約制度の適用を受ける契約		
への新規参入申請書	可	
契約書、変更契約書、請求書の押印省略は不可		

海上幕僚監部にて上記書類の電子メールによる提出の可否について記載されて おりますが、<u>当隊においては書面での受付のみ</u>とし、電子メールによる提出を受 け付ける時期については後ほどお知らせします。

押印省略書類確認書

契約番号	
件 名	
提出書類	
送付/提出年月日	
送付者/提出者情報	1
会社名	
会社住所	
担当者氏名	
担当者連絡先	

上記について、提出書類の内容も含め相違ないことを証明します。

会社名:

所属:

氏 名:

受	領

押印省略書類確認書 (作成例)

契約番号	03-1-1234-5678-9101-00	
件 名	押印省略 以下	
提出書類	着手・終了届	送付の場合は発送した日を、手交の場合は担当者に手交する日を記入
送付/提出年月日	令和3年5月○○日	
送付者/提出者情報		
会社名	株式会社 海上防衛 横須賀支社	
会社住所	神奈川県横須賀市西逸見町1丁目無番地	
ふりがな 担当者氏名	海上太郎	後日連絡する場合があるため、ふりがな を確実に記入
担当者連絡先	046-822-3500(内線 2252)	

上記について、提出書類の内容も含め相違ないことを証明します。

会社名:株式会社 海上防衛 横須賀支社

担当者又は担当者の上位者が自筆で記入

所 属: 第1営業部 防衛課長

L めい かいじょう じろう 氏名:海上次郎

契約課確認欄		
担 当	受 領	